

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の適用期間延長

杉並区国民健康保険加入で、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、療養のため労務に服することができない方に支給している傷病手当金の適用期間を、4年3月31日まで延長します。

支給を受けるためには申請が必要です。必ず事前に電話でお問い合わせください。詳細は、区ホームページをご覧ください。

☎国保年金課国保給付係 ☎5307-0642

採用情報 ※応募書類は返却しません。

- 報酬は、3年度実績。
- 詳細は、各募集案内参照。

区職員

①栄養士Ⅰ類

☑資格＝平成4年4月2日以降に生まれ、管理栄養士の免許を有する方。または第35回管理栄養士国家試験に合格した方（4年3月31日までに要免許取得）

②作業療法Ⅱ類

☑資格＝昭和52年4月2日以降に生まれ、作業療法士の免許を有する方（4年3月31日までの取得見込みを含む）

③看護師Ⅱ類

☑資格＝昭和52年4月2日以降に生まれ、看護師の免許を有する方（4年3月31日までの取得見込みを含む）

④育児休業代替任期付職員（保育士）

☑資格＝平成14年4月1日以前に生まれ、保育士の資格を有し、都道府県知事の保育士登録を受けている方（4年3月31日までの取得見込みを含む）

…………… いずれも ……………

☑選考日＝①4年1月29日(土)②～④2月6日(日)▶採用予定日＝4年4月1日以降▶募集人数＝若干名 ☑申

❗感染症防止対策

下記の対策にご協力をお願いいたします。

- 体調不良時の利用自粛
- マスク着用や手洗い・手指消毒の励行
- ソーシャルディスタンスの十分な確保
- 室内の定期的な換気
- 大声での発声、歌唱、声援等が生じる活動の自粛

込書（人事課人事係〈区役所東棟5階〉、区民事務所、地域区民センター、図書館、就労支援センター〈天沼3-19-16ウェルファーム杉並内〉等で配布。区ホームページからも取り出せます）を、①4年1月6日②～④13日（必着）までに人事課人事係へ郵送・持参 ☑同係

会計年度任用職員

区立保育園等職員 保育補助・用務

☑勤務時間・任用期間・募集人数・時給＝以下のとおり▶勤務日＝月20日。原則、月～金曜日▶資格＝高等学校卒業（程度）以上の方▶その他＝期末手当支給（要件あり）。社会保険加入（要件あり）。交通費支給（上限あり）☑履歴書を、4年1月31日（必着）までに保育課管理係（区役所東棟3階）へ郵送・持参▶履歴書記入要領＝希望職種は順位をつけて複数記入可。会計年度任用職員（短時間）との併願可。志望動機・「広報すぎなみ」を見て応募した旨を記入。杉並区役所関係のパート・アルバイト経験者は、職歴に記入。保育士証をお持ちの方は写しを添付 ☑同係 ☑勤務園は、欠員状況と住所を参考に紹介。採用決定後、健康診断書を提出

◆保育補助

勤務時間	任用期間	募集人数	時給
午前7時30分～午後7時45分のうち7時間	4年4月1日～9月30日	10名	1101円 (有資格者1188円)
午前7時30分～午後7時45分のうち7時間	4年4月1日～5年3月31日(更新を含む)	20名	
午後2時30分～6時30分		20名	

【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染状況によっては、本紙および過去の「広報すぎなみ」掲載の催しや募集の内容等が中止または延期になる場合があります。最新情報は、各問い合わせ先にご確認いただくか、区ホームページをご覧ください。



◆用務

勤務時間	任用期間	募集人数	時給
午前8時30分～午後5時15分のうち7時間	4年4月1日～9月30日	2名	1050円
午前9時～午後2時45分のうち5時間		4名	

区立学校支援員・介助員

☑知的障害・身体障害・発達障害等のある児童・生徒の学校生活における安全管理および介助▶勤務期間＝4年4月1日～5年3月31日（5回まで更新可）▶勤務日時＝原則、月～金曜日の午前8時～午後4時のうち6時間▶勤務場所＝区立学校の通常学級、特別支援学級（特別支援学校を含む）▶募集人数＝10名程度▶報酬＝時給1188円▶その他＝期末手当支給（要件あり）。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給（上限あり）☑申込書（区ホームページから取り出せます）を、4年1月11日（必着）までに特別支援教育課計画係支援員介助員募集担当（〒166-0016成田西2-24-21就学前教育支援センター内）へ簡易書留で郵送・持参 ☑同担当 ☎5929-9481

保健所・保健センター 講習会スタッフ登録者（栄養士）

☑離乳食講習会や乳幼児健診など、保健所・保健センター業務の補助▶勤務日時＝月1・2回程度。1日または半日▶勤務場所＝杉並保健所、保健センター▶資格＝栄養士・管理栄養士の免許を有する方▶募集人数＝若干名▶報酬＝日額1万900円（半日5450円）☑☑電話で、杉並保健所健康推進課栄養指導担当 ☎3391-1355

1月の各種健康相談

いずれも予約制。申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談	母親学級	平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの歯みがき・歯科健診(乳幼児歯科相談)	栄養・食生活相談	ものわすれ相談	心の健康相談
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	20日(木)	5日(水) 12日(水)	31日(月)	18日(火) 26日(水) (18日は生後9カ月頃から)	午前 14日(金) 28日(金) 午後 13日(木)	14日(金)	27日(木) 午後1時30分	12日(水) 午後1時30分 18日(火) 午後1時
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	17日(月)	13日(木) 20日(木)	-	18日(火)	午前 17日(月) 31日(月) 午後 21日(金)	6日(木)	4日(火) 午後1時30分	18日(火) 午後1時30分 28日(金) 午前9時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	27日(木)	7日(金) 14日(金)	-	12日(水) 20日(木) (20日は生後9カ月頃から)	午前 18日(火) 午後 6日(木)	18日(火)	13日(木) 午後2時	7日(金) 午後2時 27日(木) 午前9時30分
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	26日(水)	-	-	27日(木)	午前 26日(水) 午後 12日(水)	-	7日(金) 午前9時30分	24日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	13日(木)	-	-	20日(木)	午前 13日(木) 午後 26日(水)	-	20日(木) 午後1時45分	4日(火) 午後1時30分

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは子ども家庭部管理課母子保健係（区役所東棟3階）へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自でご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ) 問問い合わせ 他その他 ☑Eメールアドレス HPホームページアドレス

区以外の求人
杉並障害者福祉会職員

①清掃指導員

勤務期間=4年4月1日～5年3月31日(更新可。65歳に達した年度末で退職)▶勤務日時=原則、月18日。月～金曜日の午前8時15分～午後5時▶報酬=月額17万1072円▶その他=社会保険加入。交通費支給。賞与・有給休暇・定期健診あり

②受付職員(夜間管理業務)

勤務期間=4年4月1日～5年3月31日(更新可。70歳に達した年度末で退職)▶勤務日時=月12日程度。午後4時50分～9時(10時までの場合あり)▶資格=区内在住で70歳未満の方▶報酬=時給1300円▶その他=賞与あり

…………… いずれも ……………

勤務場所=杉並障害者福祉会館▶募集人数=1名▶履歴書を、4年1月12日(必着)までに同会館運営協議会事務局(〒168-0072高井戸東4-10-5)へ郵送・持参▶同事務局☎3332-6121(月～金曜日午前8時30分～午後5時(第3月曜日を除く))▶書類選考合格者には面接を実施

募集します

杉並区スポーツ推進委員

スポーツ・運動を通じた「区民の健康づくり」や「絆のあるまちづくり」を目指して、地域でのスポー

ツ体験教室や簡単なレクリエーション大会の企画・運営などを行います。

任期=4年4月1日～6年3月31日▶身分=区非常勤職員▶資格=区内在住で20歳以上の方(4年4月1日時点)▶募集人数=50名(選考)▶報酬=月額8000円▶申込書(スポーツ振興課(区役所東棟6階)、区体育施設などで配布。区ホームページからも取り出せます)に作文を添えて、4年1月11日(必着)までに同課へ郵送・持参▶同課▶活動内容や作文のテーマは、募集要項参照

西荻地域区民センター協議会委員

任期=4年4月1日～7年3月31日▶活動場所=同センター、西荻南区民集会所(西荻南3-5-23)▶募集人数=5名程度▶今川3・4丁目、上荻2～4丁目、松庵2・3丁目、善福寺全域、西荻北全域、西荻南全域、桃井3・4丁目、南荻窪2・3丁目および宮前3～5丁目の一部に在住・在勤・在学の方▶申込書(同協議会事務局で配布。同協議会▶https://nisiogyogikai.org/からも取り出せます)を、4年1月21日(必着)までに同協議会事務局(〒167-0034桃井4-3-2)へ郵送・持参▶同事務局☎3301-0815▶後日面談を実施。申込書は返却しません

相談

年始の専門相談の予約受付日の変更

4年1月4日(火)～7日(金)の専門相談(法律相談・税務相

談・家事相談)の予約は、以下のとおり受け付けます。 園区政相談課

実施日	予約受付日
4年1月4日(火)	12月21日(火)
1月5日(水)	12月22日(水)
1月6日(木)	12月23日(木)
1月7日(金)	12月24日(金)

その他

住民基本台帳の閲覧状況の公表

7～9月の住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表しています。

◆住民基本台帳の一部の写しの閲覧とは

住民基本台帳に記録されている項目のうち、氏名・住所・生年月日・性別の4項目を閲覧するものです。閲覧申請が認められた場合、必要最小限の範囲で前述4項目の閲覧が可能となります。

◆閲覧が認められる理由

- 原則、以下の理由以外認められません。
 - ・官公庁が職務として請求する場合
 - ・公益性の高い調査研究に利用する場合
 - ・公共的団体が公益性の高い活動に利用する場合
- ※閲覧の際は区職員が立ち会います。 園区民課住民記録係

募集します!

学校運営協議会委員

学校運営協議会は、地域住民や保護者などで組織され、おおむね月1回、多様な観点でより良い教育環境について議論します。地域と共にある学校づくりのために、あなたの声を学校運営に生かしてみませんか。

同協議会の活動については2・3面をご覧ください

※各学校運営協議会の様子は、各学校ホームページからもご覧になれます。

4年4月から学校運営協議会に出席(月1回程度)ほか▶募集校・募集人数=杉並第一小学校(阿佐谷北1-5-27)・東田小学校(成田東1-21-1)・八成小学校(井草2-25-4)・高南中学校(和田3-40-10)・向陽中学校(下高井戸3-24-1)=各1名、桃井第二小学校(荻窪5-10-25)・堀之内小学校(堀ノ内3-24-11)・方南小学校(方南1-52-14)・三谷小学校(上井草3-14-12)・久我山小学校(久我山5-18-7)・永福小学校(永福2-16-33)=各2名、天沼小学校(天沼2-46-3)=3名、高井戸東小学校(高井戸東1-12-1)=4名▶資格=募集校の通学区域または隣接する通学区域に在住・在勤・在学で18歳以上の方(4年4月1日時点)▶報酬=4000円(協議会への出席1回につき)▶任期=2年▶申込書(学校支援課(区役所東棟6階)、各募集校で配布。区ホームページからも取り出せます)に作文「学校運営協議会委員を志望する理由」(800字程度)を添えて、4年1月14日(必着)までに学校支援課へ郵送・持参▶同課▶書類選考合格者には面接を実施(2月上旬を予定)。応募書類は返却しません

区内空間放射線量等測定結果

11月に実施した、区内の空間放射線量率および区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定の結果、特に異常はありませんでした。詳細は、区ホームページをご確認ください。 園空間放射線量率の測定については、環境課公害対策係。区立小中学校・保育園等の給食食材の放射能濃度測定については、学務課・保育課。放射能濃度測定の方法については、杉並保健所生活衛生課衛生検査係☎3334-6400

お早めにご申請ください!

新型コロナウイルス感染症に関連した各種保険料の減免

区では、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる方等を対象に国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料(65歳以上の方)の減免を実施しています。

減免対象世帯の要件(以下のいずれか)

- 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者(世帯収入の中心である方)が死亡または重篤な傷病を負った場合
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の3年中の事業・不動産・山林・給与収入(以下、事業収入等)の減少が見込まれ、次の全てに該当する場合
 - ・事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補てんされるべき金額を控除した額)が2年間の当該事業収入等の額の10分の3以上
 - ・2年間の合計所得金額が1～1000万円(国民健康保険料、後期高齢者医療保険料のみの要件)
 - ・減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の2年間の所得の合計額が400万円以下

※国民健康保険料の場合、非自発的に失業した方(特例対象被保険者等に該当する方)の国民健康保険料の減額は減免の対象外です。ただし、非自発的失業者の給与収入の減少に加えて、その他の事由による事業収入等の減少が見込まれる場合は、対象となります。

減免対象となる保険料

3年度の保険料で、4月1日～4年3月31日に普通徴収の納期限(特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の支払日)がある保険料の全部または一部

申請期限 4年3月31日(消印有効)

申請書類の入手方法等の詳細については、お問い合わせください。

注意事項

減免を申請した場合でも、保険料の納付に関する督促状や催告書は送付されます。また、3年度から延滞金を徴収しています。詳細は、お問い合わせください。

園国民健康保険料については国保年金課国保資格係☎5307-0641、国民健康保険料(納付・延滞金)については同課国保収納係☎5307-0374、後期高齢者医療保険料については同課高齢者医療係☎5307-0329、介護保険料については介護保険課資格保険料係☎5307-0654

年末年始の区の業務案内

区の窓口は原則として**12月29日(水)～4年1月3日(月)**は休業します



主な施設の休業日は下表のとおりです。また、休業日のご案内は区ホームページ(右2次元コード)でもご覧になれます。

施設名	休業期間
区役所、区民事務所	12月29日(水)～4年1月3日(月)
保健福祉	福祉事務所、保健所・保健センター、くらしのサポートステーション、杉並区外出支援相談センター、在宅医療・生活支援センター
高齢者関連	高齢者活動支援センター、ゆうゆう館(今川館を除く)
	地域包括支援センター(ケア24)(※1)
	ゆうゆう今川館
障害者関連	杉並障害者福祉会館、高円寺・和田障害者交流館、杉並視覚障害者会館、すまいる(高井戸・荻窪)
	すまいる高円寺、こども発達センター
子ども関連	児童青少年センター
	児童館
	子どもセンター、子ども家庭支援センター(杉並・高円寺)、子育てサポートセンター、子ども・子育てプラザ
コミュニティー・産業(※7)	荻窪地域区民センター、上高井戸区民集会所、久我山会館、杉並会館
	産業商工会館
	地域区民センター(阿佐谷・井草・永福和泉・高井戸・西荻)、区民集会所(梅里・高円寺北・四宮・下高井戸・西荻南・八成・方南・本天沼・和田)、浜田山会館、方南会館、勤労福祉会館、すぎなみ協働プラザ、コミュニティふらっと(阿佐谷・東原・馬橋)
	産業振興センター、就労支援センター、天沼区民集会所、会議室(荻窪・上井草・上荻窪・高円寺中央・桜上水北・成田・和田)
	コミュニティふらっと永福(※2)
生活・環境	杉並土木事務所、消費者センター、リサイクルひろば高井戸、環境活動推進センター

施設名	休業期間
教育・文化・学習(※7)	郷土博物館本館・分館、男女平等推進センター、東京工芸大学 杉並アニメーションミュージアム
	和田図書サービスコーナー
	杉並公会堂、座・高円寺、済美教育センター、杉並区交流協会、就学前教育支援センター、特別支援教育課就学支援相談係
スポーツ	図書館(中央・阿佐谷・今川・永福・柿木・高円寺・下井草・高井戸・成田・西荻・方南・南荻窪・宮前(※2))、図書サービスコーナー(高円寺駅前・桜上水北(※2))
	上井草スポーツセンター、高円寺体育館(※3)
	高井戸温水プール、体育館(妙正寺・大宮前・永福)、運動場(松ノ木・和田堀公園・蚕糸の森公園)、杉並第十小学校温水プール、馬橋公園運動広場
公園	運動場(下高井戸(※4)・塚山公園・井草森公園)、荻窪体育館(※3)、柏の宮公園庭球場
	角川庭園・幻戯山房(※5)、公園(〈仮称〉荻外荘・大田黒(※5))
	公園管理事務所(柏の宮〈茶室を含む〉・蚕糸の森・馬橋・塚山・井草森)、公園(杉並児童交通・成田西ふれあい農業・荻窪だんだん(※5))
その他	公園管理事務所(桃井原っぱ・下高井戸おおぞら)
	高井戸地域区民センター(図書館の返却用ブックポスト)
	コミュニかるショップ(※6)、自転車集積所、証明書コンビニ交付サービス
	さざんかねっと

※1. 電話相談は、休業期間中も24時間受け付け。※2. 12月29日(水)・30日(木)は午前9時～午後5時。※3. 12月28日(火)は午前9時～午後5時。※4. 12月28日(火)、4年1月4日(火)は午前9時～午後5時。※5. 公園自体が閉鎖。※6. 12月28日(火)は正午まで。※7. セシオン杉並(高円寺地域区民センター、社会教育センター)は改修工事のため休館。

年末年始のごみ収集

年末は**12月30日(木)まで**、
年始は**4年1月4日(火)から**です。



杉並清掃事務所、同事務所方南支所・高円寺車庫は、12月31日(金)～4年1月3日(月)は休業日です。

..... いずれも
 図杉並清掃事務所作業係☎3392-7281、同事務所方南作業係☎3323-4571

粗大ごみ受付センター

受け付けは、年末は**12月28日(火)まで**、
年始は**4年1月4日(火)から**です。



▶電話(午前8時～午後7時)☎5296-5300▶ファクス☎5296-7001(住所・氏名・日中の連絡先・ファクス番号・申し込み品目名〈サイズ〉・数量を記入)
 ▶インターネット🌐<https://sodai.tokyokankyo.or.jp/>(上2次元コード)

急病診療のご案内

必ず事前に電話で相談し、保険証・医療証を持参してください。
 未成年者の受診は、原則保護者等が付き添いをお願いします。

機関	診療科目	月～金曜日	土曜日	日曜日、祝日 (12月29日～4年1月3日を含む)	備考
休日等夜間急病診療所 (杉並保健所2階) ☎3391-1599	小児科	午後7時30分～10時30分			受け付けは 終了30分前まで。 受診前にお電話ください。 ※午後5時以降小児科は、 1歳以上が診療対象。
	内科・小児科・耳鼻咽喉科		午後5時～10時(※)	午前9時～午後10時(※)	
	外科			午前9時～午後5時	
急病診療医療機関 (当番医)の案内は ☎#7399 (または☎5347-2252)	内科・小児科			午前9時～午後5時	受け付けは 終了30分前まで。 受診前に医療機関へ お電話ください。
歯科保健医療センター (杉並保健所5階) ☎3398-5666	歯科			午前9時～午後5時	受け付けは 終了1時間前まで。 受診前にお電話ください。

医療機関案内・急病相談

機関	月～金曜日	土・日曜日、祝日 (12月29日～4年1月3日を含む)	備考
杉並区急病医療 情報センター ☎#7399 (または☎5347-2252)	午後8時～翌日午前9時	午前9時～翌日午前9時	相談員による対応
東京都医療機関・ 薬局案内サービス (ひまわり・t-薬局いんふお) ☎5272-0303	24時間受け付け		コンピューターでの自動応答
東京消防庁 救急相談センター ☎#7119 (または☎3212-2323)	午前9時～午後8時		相談員による対応
	24時間受け付け		相談医療チームによる対応

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

3年度
上半期

区の財政状況をお知らせします



区は、条例に基づき年2回財政状況を公表しています。今回は4～9月の3年度上半期について、お知らせします。—— 問い合わせは、財政課へ。

当初予算

一般会計の当初予算は1990億2500万円、対前年度比2.7%の増でした。
国民健康保険事業会計や介護保険事業会計などの3つの特別会計を含めた総額は、3091億7920万7000円となりました（対前年度比27億3951万4000円、0.9%の減）。

補正予算

一般会計で8回、特別会計のうち国民健康保険事業会計で2回、介護保険事業会計で1回、後期高齢者医療事業会計で1回の補正予算を編成し、新型コロナウイルス感染症等、喫緊の課題に対応しました。

これにより9月末現在の特別会計を含む予算現額の総額は3296億5261万円となりました。（表1）

一般会計補正予算第1号（3年3月議決）

ワクチン接種について、16歳以上区民の接種に要する経費や、コールセンター運営に要する経費、集団接種会場運営に要する経費などを計上し、補正額は43億9563万7000円でした。

一般会計補正予算第2号（3年3月議決）

プレミアム付商品券事業、子育て世帯生活支援特別給付金の支給、ワクチン接種体制整備に要する経費を計上し、補正額は10億8486万4000円でした。

一般会計補正予算第3号（3年5月議決）

ワクチン接種に係るコールセンター回線の増線や集団接種に要する経費のほか、区内飲食店への接触感染防止対策用のアルコールスプレーの配布、新型コロナウイルス感染症治療後も入院継続が必要な方の転院受け入れを行う区内医療機関に対する補助に要する経費などを計上し、補正額は10億9792万6000円でした。

一般会計補正予算第4号（3年6月議決）

安定的な地域医療体制の維持・強化等新型コロナウイルス感染症対策に係る3年度下半期分の経費のほか、中小事業者からの申請実績を踏まえた「新ビジネススタイル事業導入支援」や感染症対策特別資金借受に係る信用保証料相当額の補助などの追加経費、小中学生の家庭学習の支援・充実を図るための1人1台タブレットへのデジタル教材導入に要する経費などを計上し、補正額は13億5121万4000円でした。

一般会計補正予算第5号（3年6月議決）

ワクチン接種に係るコールセンター回線の増線や集団接種会場の開設曜日拡大に要する経費のほか、生活困窮者自立支援金の支給、子育て世帯生活支援特別給付金の支給に係る業務委託、保育総合案内アプリ導入に要する経費などを計上し、補正額は14億5476万円でした。

一般会計補正予算第6号（3年7月議決）

ワクチン集団接種会場について、既開設会場の開設時間・曜日拡大、会場の新規開設に要する経費のほか、天沼小学校増築工事に係る追加経費を計上し、補正額は8億5531万6000円でした。

一般会計補正予算第7号（3年9月議決）

ワクチン集団接種会場の開設期間延長に係る経費のほか、感染症対策特別資金借受に係る信用保証料相当額の補助の追加経費や、財政調整基金・施設整備基金への新規積立に要する経費などを計上し、補正額は95億7369万5000円でした。

一般会計補正予算第8号（3年9月議決）

区内3カ所の保健センターに設置した「自宅療養者支援ステーション」の運用に係る経費のほか、児童福祉施設等の施設従事者へのPCR検査実施に係る経費や、生活困窮者自立支援金支給事業の申請期間延長に伴う追加経費などを計上し、補正額は1億4643万4000円でした。

特別会計

特別会計においても、国民健康保険事業会計補正予算第1号(3年3月議決)、第2号(3年6月議決)、後期高齢者医療事業会計補正予算第1号(3年9月議決)、介護保険事業会計補正予算第1号(3年9月議決)により、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費などを計上しました。

予算執行状況

9月末現在の特別会計を含む収入済額は1371億6540万円、支出済額は1121億3668万円です。（表1）

区民税の負担状況

区の収入となるのが確定した9月末現在の特別区民税現年度分調定額は632億8041万円です。（表2）

公有財産等

土地や建物、基金などの財産の9月末現在高は7088億9468万円です。（表3）
基金（表4）のうち、特定の目的のために積み立てる積立基金の運用に当たっては、預金（普通預金や定期預金など）や債権（国債など）を中心に、安全で効果的な運用を実施しています。9月末現在高の運用利子額は1680万円、運用利回りは0.059%です。（表5）

特別区債

9月末の区債現在高は、349億4190万円となり、2年9月末に比べ40億716万円の増となっています。（表6）

表1 各会計の予算執行状況

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	2194億8234万円	956億2643万円	43.6%	739億5667万円	33.7%
国民健康保険事業会計	522億3991万円	189億7802万円	36.3%	162億3856万円	31.1%
介護保険事業会計	438億7146万円	193億9010万円	44.2%	175億8388万円	40.1%
後期高齢者医療事業会計	140億5889万円	31億7085万円	22.6%	43億5757万円	31.0%
合計	3296億5261万円	1371億6540万円	41.6%	1121億3668万円	34.0%

※一般会計には繰越額を含む。

表2 区民税の負担状況

区分	現年度分調定額	賦課期日時点(各年1月1日現在)		1世帯当たり負担額	1人当たり負担額
		世帯数	人口		
3年9月末現在	632億8041万円	32万5403世帯	57万3504人	19万4468円	11万340円
2年9月末現在	632億4851万円	32万5606世帯	57万4118人	19万4249円	11万166円
増減	3190万円	△203世帯	△614人	219円	174円

表4 基金の内訳

積立基金	現在高	運用基金(※)	金額
施設整備基金	108億7420万円	高額療養費等資金貸付基金	1000万円
財政調整基金	299億1590万円		
減債基金	36億9005万円		
社会福祉基金	7億8661万円		
区営住宅整備基金	23億9662万円		
NPO支援基金	783万円	公共料金支払基金	6億5000万円
みどりの基金	3719万円		
介護保険給付費準備基金	40億6097万円		
次世代育成基金	1億367万円		
森林環境譲与税基金	1000万円		
合計	518億8303万円	合計	6億6000万円

※運用基金の金額は上限額。

表3 公有財産等の内訳

区分	現在高	構成比
土地	4545億5213万円	64.12%
建物	1933億4926万円	27.28%
基金	525億4303万円	7.41%
物品	38億5787万円	0.54%
工作物	32億9378万円	0.46%
出資金	10億6297万円	0.15%
立木竹	1億9040万円	0.03%
有価証券	4500万円	0.01%
地役権	24万円	0.00%
合計	7088億9468万円	100.00%

表5 積立基金の運用状況

年度	積立基金現在高	運用利子額	運用利回り
3年度	518億8303万円	1680万円	0.059%

表6 特別区債の現在高

総務債	2億2392万円
生活経済債	34億1771万円
保健福祉債	46億4980万円
都市整備債	75億6922万円
教育債	190億8126万円
合計残高	349億4190万円
前回(2年9月末)現在高計	309億3474万円
差	40億716万円

※原則として1万円未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。
※原則、9月末現在の状況です。

詳しい内容は、冊子「財政のあらまし-令和3年度上半期の財政状況-」をご覧ください。
区政資料室(区役所西棟2階)や図書館、区民事務所などのほか、区ホームページでもご覧になれます。